

# 県から市へ一部事務の窓口等が変わります

平成22年6月に地方分権の推進を目指して閣議決定された「地域主権戦略大綱」に基づき法律等の改正が行われ、県から市へ権限移譲が行われます。

4月から申請窓口や許可権限が変更される主なものは次のとおりです。  
詳細は各担当課へお問い合わせください。

## ～申請窓口や許可権限が変更となる事務一覧～

法令名	移譲する事務の概要	担当課
土地区画整理法	土地区画整理事業の施行区域内の建築の許可、原状回復命令等	建築住宅課 ☎0978-72-5179
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	特定路外駐車場の設置に関する届出事務、立ち入り検査、措置等	
都市計画法	都市計画施設内及び都市計画事業認可内での建築等の許可及び国が行う行為に係る協議	
公有地の拡大の推進に関する法律	都市計画区域内等の一定規模の土地について、土地譲渡の届出、買取り協議の事務等	
農地法	農地等の権利移動の許可等	農業委員会 ☎0978-72-5176

問い合わせ 企画課 行革推進班 ☎0978-72-5161

## 施設の空き状況がパソコンや携帯から確認できます 国東市社会教育・体育施設予約システム稼働のお知らせ

3月30日（金）から、国東市社会教育・体育施設予約システムが稼働予定です。この予約システムにより、公民館・グラウンド・ホールなどの空き状況をパソコンや携帯電話（いずれもインターネットに接続できるもの）で確認できるようになります。

なお、予約に関しては、当面、従来どおり窓口に来ていただくこととなりますが、どの窓口からでも市内全域の施設予約ができるようになります。

また、平成25年度からは、インターネットを利用した施設予約も運用を開始する予定です。

### 対／象／施／設

みんなかん、国見B & G海洋センター、アストくにさき、国東中央公民館、国東野球場、国東陸上競技場、国東体育館、国東テニスコート、国東柔剣道場、武蔵中央公民館、武蔵B & G海洋センター、武蔵多目的グラウンド、武蔵野球場、体力づくり広場（ゲートボール場、テニスコート）、武蔵弓道場、向陽台多目的広場、安岐中央公民館、南安岐地区公民館、安岐体育館、安岐テニスコート、安岐野球場、安岐多目的グラウンド、安岐コミュニティ広場（広場、ゲートボール場）等

生涯学習課 ☎0978-72-2121

パソコン用アドレス：<http://www.11489.jp/kunisaki/Web/>

携帯電話用アドレス：<http://www.11489.jp/kunisaki/Mobile/>

携帯電話用アドレスのQRコード：

注意…運用を開始するまでは、アクセスいただいても「アクセスが拒否されました」、「システムのメンテナンス中です」などの表示がですが、異常ではありません。



問  
い  
合  
わ  
せ